

(4) 当該年度の実施内容	29年度の事業内容	30年度の事業内容	31年度の事業内容
※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する ・主要事業 ・市長マニフェスト ・未来PJ事業 ・合併建設計画事業			

事務事業名	県市町村共同システム整備運営協議会参画事業	事務事業No.	10202000267	所属課	企画課
-------	-----------------------	---------	-------------	-----	-----

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その2）

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	
・県域型GISとして平成18年度より取り組みを開始。事業の中で、航空写真の撮影も組み入れることで、今まで各市町村が撮っていた航空写真及びそのデータ情報を低コストで入手することができ、固定資産業務の評価替え時に有効利用ができる。・平成15年2月に行政手続きオンライン化法が施行され、法令に基づく行政手続きがオンラインで行えるよう法整備が行われた。16年7月電子申請・届出サービスの提供が開始された。	
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？	
・市民への情報提供として、現在のホームページ情報その他、地図を基本にした行事案内や工事等の情報、様々な地理情報がもとめられている。また近年では不審者情報等の防犯としての利用も求められている。 ・申請までの準備として、公的個人認証の取得、ソフトのインストール、カードリーダーの購入等準備が複雑である。料金徴収のオンライン決済が求められている。	
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	
現状維持	・GISは日常業務繁忙の中、いかにデータ入力を行うか。 ・電子申請は番号制度の動向をみながら、普及を進めていく。

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
目的 妥当性	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）
	☒ 結びついている ・行政事務の効率化、市民サービスの向上に結びつく。 ・電子申請は、国の進めている電子自治体を構築する施策の大きな柱であり、市民の利便性を向上させる事業である。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）
有効性	☒ 妥当である ・行政情報を提供するには、行政の関与は必須。 ・市の条例、規則等に定められた行政手続であり、市民だけでなく行政側にもメリットがあるため。
	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）
	☒ 向上余地がない ・各課で使用している又は使用しようとしている地図情報を統合型GISに掲載することにより、当課はもとより他の課でも利用することができる。
効率性	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）
	☒ 影響有 ・県及び県内全市町村が参加してのシステムなので、単市での廃止や休止は考えられない。 ・政府の推進している電子自治体構築の主要事業の1つであるこの事業の廃止は、市民サービスや事務の合理化を否定するものである。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性がありますか？（市以外の取り組みも含む））
公平性	☒ 余地がない ・類似事業がない。 ・県内全市町村を対象とした一つの組織であり他に類似事業がない。
	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）
	☒ 削減余地がない ・事業としては、共同運営負担金と住宅地図のライセンスの他、平成28年度は航空写真撮影年であった。しかし共同発注のため単独で撮影することにより半額以下となっている。 ・共同運用なので単独で導入、運用に比べ安価となっている。
⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）	
☒ 公正・公平である ・市民については、インターネット利用の環境さえあれば誰でも無償で利用できる。パソコンやインターネットの利用は日々の生活に欠かせないほど十分浸透してきている。	

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																						
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇒	・住宅地図、地番図、航空写真、は有効に使用している。 ・現在電子申請は、交付予約システムに過ぎない。手数料の徴収において県ではマルチペイメントの検討に入るといながらもなかなか現実的な話がない、料金の徴収システムが確立されない限り電子申請は普及しない。																						
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）																						
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う ☒ 現状維持		(複数回答可) ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																						
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	×																				
	低下		×	×																				
・統合型GISはとても機能が充実していて便利であるから、行政が所有している情報の中で掲載して有効利用できるものはほとんど利用 するよう周知する。		(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 ☐ A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 ☐ B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 ☐